

此花区地域活性化支援事業

◆事業目的

大阪市では、地域の課題や資源など地域の実情を最もよく知っている地域住民が中心となって、多様な主体との協働（マルチパートナーシップ）により取組を進めることができる、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを推進している。

此花区においては、平成 25 年に区内の各校区等地域において地域活動協議会が形成され、各種地域団体や企業、NPO 等の多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれの特性を發揮し、校区等地域における地域活動に取り組んできており、さらにこの活動を進めるために、地域別に担当を定めた区役所職員が、それぞれの地域の課題解決、人材育成の支援を行うとともに、地域における会議等のファシリテーションや活動情報を幅広く発信するなど、区役所と地域が密接に連携しながら支援を行うことが必要である。

本事業は、このような支援を進めるために、地域カルテの作成とそれを基にした地域課題の解決方策の策定、その方策の地域活動協議会による事業化の支援について、地域活動の支援にかかる実績を有する民間事業者を活用することにより、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを実現することを目的とする。

◆実施体制

目的を達成するため、区地域担当職員と連携して地域支援ができる体制を構築。

◆具体的な業務内容

(1) 市民協働課職員との打ち合わせ

- ・資料作成、議事録作成
- ・地域活動協議会の活動の進捗管理の補助
- ・地域活動協議会の評価作業の補助

(2) 補助事業、委託事業の進捗管理の補助

- ・事業実施の現場確認、動画、写真等の記録 SNS の発信・事業実施の記録の作成

(3) 補助事業、委託事業の予算・決算事務の補助

- ・会計書類の収集 領収書の整理、分類、エクセル化
- ・精算作業の補助

(4) 地域担当職員との打ち合わせ

- ・資料作成、議事録作成・地域カルテ検討の補助・地域活動協議会の活動状況の情報発信の補助

(5) 地域カルテ

- ・資料収集、整理、エクセル化。・地域住民へのインタビューと記録作成
- ・区主催イベント、地域イベントでのアンケートの収集、集計、記録作成
- ・地域カルテのデータ化（入力作業含む。）

(6) 地域活動協議会の会議

- ・区役所提出資料の作成 パワポスライド含む。
- ・地域担当職員のファシリテーションの補助

地域課題把握、分析、解決策策定の話し合いの支援、地域課題把握のためのラウンドテーブル形式の話し合い支援、事業計画、予算編成策定のための話し合いの支援

- ・議事録作成

(7) その他大きな公共の実現に向けた地域活動協議会支援

- ・地域活動協議会の新しい動きなどの情報提供

◆委託期間：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

イメージ図

